

令和 4 年

第 8 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 4 年 8 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和4年8月19日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和4年8月25日	午後1時30分	議長	渡辺祥紀	
	閉会	令和4年8月25日	午後2時20分	議長	渡辺祥紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	瀧澤剛	○
	2	加藤隆行	○	8	金山伸吾	○
	3	山崎敏美	○	9	青柳和宏	○
	4	小野栄治	○	10	内藤康志	○
	5	渡辺早智子	○	11	渡辺祥紀	○
	6	服部 栄	○			
出席した職員	事務局長	福田孝幸	総務係長	西谷内友香		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第8回月形町農業委員会総会

令和4年8月25日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第40号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P1～2
5	報告第41号	あっせん委員会報告について	P3
6	議案第28号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P4～5
7	議案第29号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P6～7
8	議案第30号	買入協議の要請について（4件）	P8～11
9	議案第31号	土地の現況証明願について（2件）	P12～13
10	議案第32号	農業委員会の活動目標の変更について	P14
11	協議案第3号	令和4年農地パトロールの実施について	P15

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和4年第8回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和4年第8回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、10番 内藤委員、1番 黒宮委員、 の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご 異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。 日程4番、報告第40号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を議 題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第40号、 農用地のあっせん申し出について、売渡し2件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者 から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地番、現況地目、面 積につきましては記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を添付して いますので、ご参照願います。 2ページをお開き願います。 番号2 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん土地の所在地番、現況地目、面積</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>につきまして記載のとおりです。説明資料の3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第40号は報告済みとします。</p> <p>日程5番、報告第41号、あっせん委員会報告について、を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書3ページをご覧ください。ただ今、議題となりました報告第41号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和4年8月18日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果、番号1、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日は令和4年8月10日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他12筆、合計40,060㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第41号は報告済みとします。</p> <p>日程6番、議案第28号 農地の賃貸借の合意解約について、1件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第28号 農地の賃貸借の合意解約について、1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん、借主、□□□□、○○○ ○さん、5ページをご覧ください。</p> <p>解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積658㎡他9 筆、内訳は田の計7筆、35,774㎡、畑の計3筆、1,819㎡、合計は2筆重 複のため、8筆、合計面積 37,593㎡です。4ページにお戻りください。</p> <p>権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、令和4年5月 27日、契約期間、令和4年5月27日から令和4年11月30日まで1年間、合 意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和4年8月15日 です。説明資料の4ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第28号番号1について、原案に賛成の方は 挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 日程7番、議案第29号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移 転1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書6ページをお開き願います。 ただ今、議題となりました議案第29号 農用地利用集積計画の決定につい て、所有権移転1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用 集積についての決定の議決を願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、○○○○さん、申出理由は 経営規模縮小です。譲受人、□□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模 拡大です。譲渡人の経営状況は記載のとおりです。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積658㎡他12筆、内 訳は田の計7筆、35,774㎡、畑の計3筆、1,819㎡、その他の農業施設用 地3筆、2,467㎡、合計は5筆重複のため、8筆、合計面積 40,060㎡ です。</p> <p>6ページにお戻りください。対価は△△△△円、所有権移転時期は令和4年 8月26日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和4年11月30日、</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>10㎡当たりの単価は備考欄に記載のとおりです。説明資料5ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>金山委員補足説明願います。</p>
<p>委員 金 山 伸 吾</p>	<p>譲渡人から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。8月10日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第29号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程8番、議案第30号 買入協議の要請について、4件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第30号、買入協議の要請について、4件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があったので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は 12,769㎡他3筆 内訳は田の計、合計ともに4筆 合計面積44,647㎡です。説明資料の6ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和4年7月21日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて、審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和4年8月5日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>番号1について質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第30号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願ひます。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>9ページをご覧願ひます。</p> <p>番号2、申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は 53,392㎡、1筆 内訳は田の計、合計ともに1筆 合計面積53,392㎡です。説明資料の7ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願ひます。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和4年7月21日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて、審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和4年8月5日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>番号2について質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第30号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> <p>続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>10ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は446㎡の他6筆 内訳は田の計、合計ともに7筆 合計面積66,814㎡です。説明資料の8ページ及び9ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和4年7月21日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて、審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和4年8月5日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 番号3について質疑、ご意見等ありませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第30号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。続きまして、番号4を議題とします。事務局より説明願ひます。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>11ページをご覧願ひます。 番号4、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は18,390㎡の他6筆 内訳は田の計で6筆、49,660㎡、その他の農業施設用地1筆、596㎡、合計7筆 合計面積50,256㎡です。説明資料の10ページ及び11ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願ひます。 本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和4年7月21日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。 つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議願ひするものであります。 また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和4年8月5日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 番号4について質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第30号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。 日程9番 議案第31号 土地の現況証明願いについて、2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書12ページをお開き願います。 ただ今、議題となりました議案第31号、土地の現況証明願いについて、2件について、ご説明申し上げます。 土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。 本日の提出でございます。 番号1 願出人 □□□□、〇〇〇〇さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。 願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年8月18日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は409㎡、1筆、内訳は畑の計合計ともに1筆、合計面積409㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳宅地です。 説明資料の12ページに所在図、13ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>渡辺委員補足説明をお願いします。</p>
委員 渡 辺 早 智 子	<p>8月18日に渡辺会長、金山委員、私、事務局2名と現地調査を行いました。願出地は登記簿上は畑ですが、現状は住宅が立ち周辺の宅地と同じ状況で利用され、農業経営のための農地としては利用されていませんでした。 周辺の状況からみても、今後農地として利用することは困難であるため、非農地とすることは問題ないことを確認いたしました。 また、非農地とした場合の周辺農地への影響はないと思われます。 以上で補足説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 番号1について、質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、議案第31号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 続きまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
事務局 福 田 孝 幸	<p>13ページをご覧ください。</p> <p>番号2 願出人 □□□□、〇〇〇〇さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。</p> <p>願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和4年8月18日、願出地は樺戸郡月形町1010番683、公簿地目は田、面積は196㎡、1筆、内訳は田の計合計ともに1筆、合計面積196㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳山林です。</p> <p>説明資料の14ページに所在図、15ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>小野委員補足説明をお願いします。</p>
委員 小 野 栄 治	<p>8月18日に渡辺会長、加藤委員、私、事務局2名と現地調査を行いました。願出地は登記簿上は田になっておりますが、周辺の山林と同じ状況で、農業経営のための農地としては利用されていませんでした。</p> <p>周辺の状況からみても、今後農地として利用することは困難であるため、非農地とすることは問題ないことを確認いたしました。</p> <p>また、非農地とした場合の周辺農地への影響はないと思われまます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 番号2について、質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、議案第31号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀 事	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 日程10番 議案第32号 農業委員会の活動目標の変更について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書14ページをお開き願います。 ただいま議題となりました。議案第32号、農業委員会の活動目標の変更について ご説明いたします。 農業委員会等に関する第7条の規定による農業委員会活動の活動目標の変更について審議願います。 本日の提出でございます。 記といたしまして、農業委員会の活動目標です。説明資料の16ページから18ページに令和4年度の活動目標を掲載しておりますのでご覧願います。活動目標につきましては、本年度から導入されたもので本町の目標ににおいては4月総会で決定しましたが、7月に農林水産省から目標の設定状況調査があり、これに伴い目標内容の修正見直しについても依頼があり、本日提案するものです。変更箇所は18ページ上段(3)新規参入の促進②目標の赤字部分でございます。変更前は、新規参入者に係る移動面積を記入しておりましたが、依頼内容では全ての権利移動の面積を記入することとなっておりますので、変更するものであります。参考資料で配布しているのが、変更前のものです。以上です説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等ありませんか。</p>
委員 黒 宮 勝 美	<p>実際の移動面積ということですか。</p>
務局長 福 田 孝 幸	<p>各年度で農業委員会で移動した農地面積全てです。 変更前は、新規参入者に係る移動面積部分だけ記入していたところ、1年間に移動した全ての面積を記入しなさいとのことで変更になっております。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、議案第32号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程10番 協議案第3号 令和4年農地パトロールの実施について を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>ただいま議題となりました、協議案第3号、令和4年農地パトロールの実施について、ご説明申し上げます。令和4年の農地パトロールを下記により実施したいので、協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。記といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施日時 令和4年9月1日(木) 午前10時00から 2 実施場所 月形町内一円 3 実施方法 別紙説明資料のとおり <p>農地パトロールについては、農地法第30条の規定により、農業委員会は毎年1回その区域内にある全ての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けられております。</p> <p>農地パトロールの実施時期等については事務局で検討し、実施日について、先日、委員の皆さんと日程調整させていただきましたので、ご協議をお願い致します。説明資料の19ページから21ページの行程表及び22ページの順路図により実施したいと思いますので、よろしくお願い致します。以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。暫時休憩致します。(午後2時14分)</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時18分)</p> <p>質疑・ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑・ご意見ございませんので、協議案第3号について、原案のとおり実施することに賛成の方挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、協議案第3号は、原案のとおり実施することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。 会議を閉じます。これもちまして、令和4年第8回月形町農業委員会総会を閉会いたします。
議長 渡 辺 祥 紀	お疲れ様でした。(午後2時20分)